

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	下水道課
会議名 (審議会等名)	令和8年度 第5回 嬉野市下水道審議会		
開催日時	令和8年9月16日(水) 15:00～16:00		
開催場所	嬉野文化センター 2階 談話室		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号の、会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合に該当するため		
出席者	委員	角田委員、北川委員、鳥巢委員、中尾委員、野辺田委員 内野委員、井上委員、田島委員	
	事務局	下水道課長、下水道課副課長、下水道課主任、 下水道課主査、下水道課主査	
	その他		
会議の議題	嬉野市営浄化槽事業の今後のあり方の答申について		
配布資料	式次第、審議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	下水道課
議 題	嬉野市営浄化槽事業の今後のあり方の答申について		
内 容	下記のとおり		
審 議 経 過	<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは議題につきまして、嬉野市営浄化槽事業の今後のあり方の答申についてということです。事務局から議員さんへの説明をされたことについて補足があるとのこと。お願いします。</p> <p>まず会議開催の案内の際に答申書の方をお送りさせていただきました。</p> <p>その後、昨日に第4回審議会の内容について議員さんへ説明をさせていただきました。その中で、公共下水道はもっと管を伸ばして広く整備する予定だったところを、整備費を考えて管を短くして市営浄化槽に切り替えた経緯があるので、今回浄化槽だけに限った料金改定するのはどうなのかと。3事業全体を通して、審議会の方で考えていただけないかっていうようなご意見が上がってきました。</p> <p>この内容を少し加えた形で、答申書の内容に追記をさせていただいたものを本日配布しております。「これまでは一般会計からの繰入金により負担は軽減されていましたが、負担の不公平を税金によって持続していくことは市の財政余力を考えますと困難な状況です」の一文を加えています。経緯として、公共・農集・浄化槽を一律で料金改定をすると、公共下水道・農業集落排水の利用者の方の負担がかなりかかってくるということ。また、浄化槽に関しては審議会でもお話をさせていただいている内容ですが、答申書1枚目に記載しているとおり、まずもって処理の方式がそもそも違うこと。集合処理方式と違って浄化槽の場合は人槽に応じて維持管理費が変わるところがありますので、性質上ここは分けるべきという内容を追加させていただいたところです。その他に附帯意見として、審議会でも周知をしっかりとしてほしいとのご意見がありましたので、そこをまず一番に書かせていただいています。</p> <p>次に2. 浄化槽使用料の見直しということで、5年に1回見直すような形で書かせていただいています。下水道使用料の定期的な見直しとしておりますが、浄化槽のみになりますので、浄化槽使用料の定期的な見直しへ修正をさせていただきたいと考えております。あと今回の市営浄化槽の料金改定とは、80%の経費回収率を目標としており、残りの20%は今後も繰入金をいただきたいというところを要望として答申書の方は作らせていただいています。その他、審議会の中で委員皆様の意見を</p>	

		<p>プラスして追記できればと考えておりますので、ここからは角田会長の方をお願いしてご意見等を含めた分で答申書として作っていただきたいと思いますと考えております。以上です。</p>
会長		<p>ありがとうございました。まず表 1 と表 2 ににつきまして、数字が全部左側に寄っていますので整えていただけたらと思います。では委員の皆様、それぞれ忌憚のないご意見を言っていただければと思います。</p>
委員		<p>意見が出たのは議員さんからですね。</p>
事務局		<p>市議会議員さんです。12 月議会で条例改正の議案をあげる前に、内容的に大きな改定にもなりますので、審議会の内容について今まで 2 回議員さんの方に説明しております。その中で整備時の経過からも浄化槽だけではなく、下水道の 3 事業全部を含めて考えていただけないかのご意見でした。</p>
委員		<p>浄化槽ばかりじゃなくて 3 事業っていうのは、公共とかも一緒にという風に。</p>
事務局		<p>なぜ市営浄化槽だけの体系を変えたり料金改定をするのか。嬉野市は下水道事業を公共下水道、農業集落排水、市営浄化槽、3 つ合わせて下水道事業、それで同じ使用料をもらっているじゃないかと。改定をするのであれば、農集も下水道も一緒に全体的にしないと、市営浄化槽だけ何で、そういうのはおかしいよという意見が出ました。あと平成 27 年に下水道計画区域を設定し、嬉野市が管の整備をしていたんですけれども、49.8%約半分しか予算の都合上できなかった。残りの 50.2%が下水道にできなかった。その地域の方が市営浄化槽ということで、料金を水量での統一した形でして、経費的な清掃料や点検料は市営浄化槽なので、市が持つということで、これは画期的な制度だと当初は議会も納得したけれども、なんで今回は市営浄化槽だけ体系を変えるのか。それは地域間格差を生み出すんじゃないかと昨日指摘をされました。地域間格差と言いますか、なぜ市営浄化槽だけするかっていうと、全国的にも同じように使用料でしている市町もございます。それで嬉野市と同じように検討して、市営浄化槽だけ方法を転換するという市町もございますので、他の市町もしていることですので、そこはクリアできたのかなと思っております。事務局としては、審議会で協議してもらい、その中で審議会のご意見としてまとめたものを、真摯に提示するだけのことだと思っておりますので、丁寧な説明をするしかないと思っております。</p>
委員		<p>議員からの意見で、この中身を変えましょうっていう話なんですか。中身自体は一緒だけど文言を少し変えるっていう話なんですか。</p>
事務局		<p>3 事業で考えはしているけれど、浄化槽だけは個別処理で他の集合処理との違いもあります。一般会計から十分な財政的支援をいただけないという状況で、料金体系を変えないというのは致しかねないと、2 ページの 6 使用料体系の設定のところに、料金体系は水量ではなく人槽で見ますというところを付け加えています、内容自体が変わっているということではないです。</p>
委員		<p>わかりました。</p>
委員		<p>それで今まで 2 回議員さんへ説明をされているということですが、現状をよく見てくださいよと。3 事業全体で考えることを考えたが、そうしたら、例えば公共下水</p>

		<p>道とかは逆転現象を起こすんじゃないか。黒字化する事業もあるんじゃないか。結局今回の改定案は 8 割に抑えているわけでしょう。そういう現状を認識・理解してもらえない。</p>
委員		<p>もう一つ聞いていいですか。同じような内容ですが、議員さんは要するに 3 つを同じに料金改定すると言われているのか。それともその部門部門で料金を変えればと言われているのか。一律にしてくれと言われているのか。</p>
事務局		<p>令和 3 年に農業集落排水が人員制から水量制に変わりました。そのタイミングで嬉野市としての料金体系は一律になっています。それもあって事業ごとではなく、差を出さずに一律に負担を増やせないかというところになるんですよね。ただ、受益者負担の考えでいくと料金を取りすぎるとするのはどうかと。公共下水道は今は経費回収率 100%取れているのに、そこにさらなる負担を求めるのはどうなのかと。逆にその説明が難しいところがあります。今の状況として、個人設置浄化槽との関係性を含めて考えれば、まずは浄化槽を人槽体系で料金を設定するところではないかと考えています。</p>
委員		<p>公共下水道は黒字になると思いますか。</p>
事務局		<p>黒字になるかと思います。</p>
委員		<p>今までずっと意見を交わしてきて、市からの持ち出しが大きいというので、それをいくらかどうにかしないといけないと。それはもう説明して納得してもらえない。</p>
事務局		<p>昨日は第 4 回審議会内容の説明をお話させてもらったところで、審議会でもこういうところもお話として出してほしいということでした。</p> <p>明日の決算議案質疑で赤字補填をしている部分で各事業の要因とか課題、そういったのをちょっと質問があっている状況です。そういったところも含めながら、議員さんたちへの内容説明をして、難しい問題ではありますが再度明日事業の内容を説明して、ご理解いただけるようにと思っております。</p>
委員		<p>今回はこれでいくしかないと思うんですけど、嬉野市の下水道事業全体で見ていった時にこの 3 つを今は別々に採算を見ているので、全部って見た時に計算していけばやっぱり平等になるんじゃないかと、市民としてはね。山の人だろうが街の中の人だろうが、どこに住んでいても同じような条件で公共的なところの恩恵を受けるっていう、お金の負担も平等に払うっていうようなことで進めていくっていうことを、5 年後ぐらいにそういった全体として見ていくってことも検討していきますねっていうふうにした方が納得いくのじゃないかなと思うのですよね。今回、経費回収率 80%で上げますけど、あと 20%上げないといけないでしょう。それでまた負担が増えるので、ますます支払う格差が広がっていくので、そういった場合に同じ市民として差がありすぎるので、公共事業の考え方でいくと、やっぱり差はあんまり広げたくない、縮める必要があると思うので。水道はどこで出しても同じ値段ですよ。下水道だけが場所によってやり方で変わるので、そこを平等に負担してもらいますよっていうようなことを 5 年かけて審議しますので、今回はこれで行かせてくださいとした方が、まだみんなの納得がいくかなと思うんですけどね。他の地区</p>

	委員	<p>は、安いところは何でうちまで上げるんだって言われるかもわからないけど、でも平等っていうことを考えるとそうじゃないかなと思いますね。</p> <p>水道が変わって広報していても知らない人が多い。最終的にはもう広報しました、文書出しましたってなるんだけど、やっぱり市民は 100%全部知っているのかっていうと。知らないでしょう。私も最初言ったのは、汚水処理料金の変更をする時は一緒に、処理方法云々じゃなくて、それが一番問題ないと思う。どこかであれこれしないといけないと思う。やっぱりいろいろ問題が発生するだろうから、将来的にね。</p>
	委員	<p>将来はお金もかかるから公共下水道も継続できるか分からないし。</p>
	事務局	<p>集合処理について、国の動きはやっぱり出てはきますよね。</p> <p>今後は管を更新する時にはなってはくと思うんですけど、管をそのまま入れ替えるのか、それとも管は更新せずに浄化槽にするのかっていうところは出てはくるかなとは思いますが。どうしても人口減少で使用量がどんどん減っていくと、その分値上げをしないといけないというのが、集合処理の場合も出てきます。今後集合処理の方の料金もどうなるのかっていうところは、はっきりわからないところにはなります。</p>
	事務局	<p>浄化センターが供用開始から 20 年、農業集落排水も一番古い美野地区が 31 年、次に上久間が 29 年、馬場下が 27 年で供用開始から 30 年前後。五町田・谷所がまだ 15 年。施設の耐用年数としては 50 年ということで、美野はもう折り返しを過ぎている。現時点では浄化槽を課題として挙げていますけれども、先ほど申しあげたとおり、今後は集中管理の農集や下水道の大きな施設の方が、課題に上がってくると思います。そういったところも納得していただく材料として今後また議員さんにも説明していけないのかなと思っております。</p>
	委員	<p>やっぱり長期展望が必要よね。処理方法がいろいろあるので、自分なりに今まで考えはしているけど難しい。</p>
	委員	<p>昔は汲み取りだけだったけど。</p>
	委員	<p>そうですね、11 のその結びのところの内容が、市営浄化槽事業の経営安定化を図るためにと書かれていますけど、変えた方がいいかもしれないね。下水道事業の経営安定化を図るためということ。</p>
	事務局	<p>委員さんの附帯意見等ほかに何かありますか。</p>
	委員	<p>(2) の終わりに周知徹底を図ってくださいと書いてあるけど、誰に対して言うところと、上の方に使用者と書いてあるけど、もう少しわかりやすくした方がいい。できれば、使用者に対して丁寧な説明を行ってください、くらいにした方が良いでしょうね。</p>
	委員	<p>9 番の 1 行目「浄化槽事業について、浄化槽の整備を継続することで、管理費基数・維持管理費が増加すること・・・」というのは、どういうこと。</p>
	事務局	<p>市営浄化槽として整備した場合、毎年大体 1 億ぐらいの工事費をかけて整備を行っています。そこを継続すると、浄化槽の管理基数プラス維持管理費が上がりますよっていうようなところをここでは書いています。</p>

委員	整備というのは、転換（帰属）とかそういった整備もですか。
事務局	市で設置し増やしていくことです。
委員	新たに増やしていくということですね。そう記載したほうが分かりやすいと思う。
事務局	この答申書には、資料を添付されて公表されるのですか。
	答申書の場合は、この文だけです。ホームページにこれまでの審議会の内容等は公表をしているので、ご確認いただく形を取ろうかと思っています。
委員	1はじめにのところ、経費回収率 50%程度にとどまりっていうところは市営浄化槽ですよね。
事務局	はい、市営浄化槽です。
委員	それに対して公共下水事業と農業集落排水事業は何%回収できているという数字をポンって書いた方がいい。だから今回はまずは市営浄化槽から手をつけるんですよというのがわかりやすいかな。
事務局	事務局で修正します。
委員	もうだいたい議論は終わったんじゃないかなと思うのですが。
会長	今回議論いただいた事を修正したものと、また後から委員に届きますかね。
事務局	修正した分をお送りします。答申に関しては角田会長に一任して、角田会長から市長の方にお渡しする形で大丈夫ですか。
委員	はい、お願いします。
事務局	修正した分を後日お送りさせていただきます。
委員	意見をうまく入れてもらって、議員さんや市長さんもよくわかるように作ってもらえればと思います。
会長	では、事務局にお返しいたします。
事務局	今日はどうもありがとうございました。修正案をまたお送りいたしますので、ご確認をよろしくお願いします。これを持ちまして、本日の第 5 回嬉野市下水道審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。